大規模事業評価の答申への対応方針について

平成30年10月17日に岩手県政策評価委員会に諮問し、平成31年1月10日に答申を受けた大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

【久慈警察署庁舎等整備事業 (警察本部所管)】

答申において、評価は妥当と認められたことから、事業を実施する。

2 【参考】大規模事業評価専門委員会における審議経過

H30.10.26 第4回専門委員会(諮問審議)

H30.12.21 第5回専門委員会(継続審議、答申案の検討)

大規模事業 事前評価答申結果一覧表

警察本部

-	言尔华即									
3	釆	区分	事業名(市町村名)	事業計画		総 合 評 価				
1	番号			着手 年度	完成 年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	対応方針 案	理由	答申結果
	1 ;		久慈警察署庁舎等整備 事業 (久慈市)	2018 (H30)	2022	○建設予定地 久慈市門前第3地割1番ほか 11,818.46㎡ ○構造・階数 鉄筋コンクリート造4階建 ※久慈警察署、県北運転免許セ ンター、高速道路交通警察隊久慈 分駐隊の3施設を合築により建設 ○施設延べ床面積 3施設合計:4,378.65㎡	3, 358	事業実施	現施設は、警察は、警察は、警察は、警察は、警察は、警察は、警察は、警察は、警察はののは、意力を受ける。 ののは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	警察本部の評価は妥当と認

警察本部

大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針(案)(平成30年10月17日付けで諮問したもの)

内容	対応方針案			
// /	刘心 力町余			
平成30年10月17日付け岩警第1074号で諮問のあった大規模施設 整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。 記 事業名 久慈警察署庁舎等整備事業	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。			
審議結果 「事業実施」とした岩手県警察本部の評価は妥当と認められる。				